

館林市会計年度任用職員 募集要項

館林市役所

〒374-8501 館林市城町1番1号

令和3年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館 事業係へ提出してください。

1 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1号

2 募集職種、人員及び応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
科学館事業 サポートスタッフ (事務補助職員)	5人	・パソコンの基本操作(Word、Excelによる文書の作成)ができるかた ・学芸員資格、教員免許、保育士資格等があると尚可

* 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

3 勤務条件等

勤務時間等	報酬単価
勤務時間:週29時間 シフト制 ①8時30分～16時45分 ②9時～17時15分 (休憩60分) 休 日:休館日(原則月曜)ほかシフト制による	月給 109,339円
勤務内容	勤務場所
入館者受付業務 展示に関する業務 プラネタリウムに関する業務 各種講座に関する業務 その他、上記に付随する業務	向井千秋記念子ども科学館
任期	加入保険
令和3年4月1日～令和4年3月31日	健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労災保険

* 任期満了後、再度任用される際には、条件により職務経験に応じて報酬の見直しが行われます。

* 期末手当は支給条件に応じて支給されます。

* 通勤に係る費用は支給条件に応じて支給されます。

- * 職員用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合はご自身で駐車場を確保してください。
(勤務地周辺の公共駐車場は使用できません)
- * 任用開始時に、勤務日数に応じた年次有給休暇が付与されます。
- * 採用後、原則1月の条件付採用期間があります。

4 受験手続

募集期間	令和3年1月16日(土)から同年2月2日(火)まで受付。 受付時間は午前9時00分から午後5時00分(休館日(原則月曜日、月曜日が休日の場合はその翌日)を除く)まで。 郵送の場合は、郵便書留にて2月2日(火)の消印のあるものまで受付。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館林市会計年度任用職員採用試験(選考)受験申込書(履歴書) (郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(120mm×235mm程度)に84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したものを同封し請求してください) ※ 館林市及び向井千秋記念子ども科学館のホームページからダウンロードできます。 ・ 資格を証明する書類の写し
申込先	館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館 〒374-0018 館林市城町2-2

* 提出された受験申込書は返却いたしません。

5 試 験

面接試験

募集職種についての適格性等について選考を行います。

面接日時:後日連絡します。

面接会場:向井千秋記念子ども科学館

6 その他

- (1) 応募資格の有無、書類提出の記載事項に不正があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (2) 結果については選考により決定し、本人宛に通知します。

7 問い合わせ

館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館

電 話 0276(75)1515

U R L <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/kagakukan/>

E-mail kagakukan@city.tatebayashi.gunma.jp